

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	交通安全対策事業(自転車道設置事業)					
地区名	一般県道 <small>いまがわりやていしやじょうせん</small> 今川刈谷停車場線					
事業箇所	<small>かりやししんめいちょう</small> 刈谷市神明町地内					
事業のあらまし	<p>一般県道 <small>いまがわりやていしやじょうせん</small> 今川刈谷停車場線は、一般国道 1 号と JR刈谷駅を結ぶ幹線道路で、刈谷市の市街地のほぼ中心を南北に通る幹線道路である。</p> <p>当該箇所周辺には自動車部品関連工場が多数立地しており通勤時間帯の歩行者、自転車交通量が多く、そこを児童が通学している状況にある。</p> <p>以上を踏まえ、歩行者等の安全性を確保するとともに、危険通学路の解消を目的として、自転車道を整備し、安全な走行空間を確保するものである。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>① 歩行者等の安全性確保</p> <p>② 危険通学路の解消</p> <p>【副次目標】（事前評価時に設定した場合、記載する）</p>					
事業費	事業費		内訳			
	0.3 億円		■工事費 0.2 億円、口用補費 0.0 億円、■その他 0.1 億円			
事業期間	採択年度	2018 年度	着工年度	2019 年度	完成年度	2020 年度
事業内容	自転車道設置 延長 L=0.20km					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の実施により、自転車と歩道が分離されたため、安全な通行空間が確保された。 ・事故件数について、整備前後で減少している（整備前5年間：5件→整備後5年間2件）。 ・本事業区間は <small>おだかほら</small> 小高原小学校の通学路に指定されているが、本事業の実施に伴い通学路の安全性が向上した。 <p>【達成状況に対する評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故件数が減少していることから歩行者等の安全性確保、危険通学路の解消の2つの事業目標について、達成している。 				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>【達成状況に対する評価】</p>				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	・事業目標に対して目的を達成しており、今後の事後評価の必要性はない。					

改善措置の必要性	・事業目標に対する効果が発現しており、新たな課題も見られないため、改善措置の必要性はない。
同種事業に反映すべき事項	・標準的な事業計画、事業プロセス、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。